

平成20年度 第2回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議要旨

日 時	平成20年7月10日(木) 13:30~14:30
場 所	北館4階 第7会議室
出席者	委員長 前川 耕造 副委員長 後藤 容子 委 員 中田 伊都子 上月 敏子 車谷 博己 欠席委員 永田 守 調査専門員 伊藤 進二 守本 明範 事務局 伊田 義信 北野 章 岡田 力 山口 貴司
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 報告事項

調査専門員報告

(2) 協議事項

平成21年度特別支援学級で使用する一般図書について

(3) 答申

(4) 事務連絡

2 提出資料

資料1 平成20年度特別支援学級における一般図書の使用状況

資料2 平成21年度使用教科用図書調査研究報告書

資料3 一般図書見本

3 審議経過

上記の協議事項について、調査専門員より報告を受け、以下の質疑応答を行った。

後藤委員 学校図書館に報告書に挙げられた一般図書があった方がよいのではないかと。

守本専門員 実際にはそろわない。

後藤委員 拡大本のサイズは決まっているのか。

事務局 規定はあるが今後弾力化もありうる。

後藤委員 障がいのある児童生徒が友達に自分の障害を知ってもらう本が出版されているが、そのような本は今回一般図書に選定されていないのか。

守本専門員 県の方で選ばれてない。

また各教科1年に1冊と定められているが、すぐに終わってしまう本もある。そのため、手作りや業者からの購入により授業を進める部分が大きい。

後藤委員 外国の本の翻訳本はあるか。

守本専門員 「はらぺこあおむし」などがある。

中田委員 家庭からも寄附できる本があるので募ればよいのではないか。
事務局 きれいな状態の本を寄贈いただけるとありがたい。

4 結論

特別支援学級で使用する教科書については、以下の順番で採択することが妥当である。

通常の学級で使用する教科書（障がいの実情によっては下学年本とする）

特別支援学校用 文部科学省著作本（印本）

別添資料で選択した159冊の一般図書

拡大図書

以上